

福島第一原子力発電所従事者の被ばく線量の 全体概況について

平成 26 年 6 月 4 日
東京電力株式会社



1. 発災以降の放射線業務従事者の累積被ばく線量分布 (H23.3.11以降の累積線量)

区分(mSv)	H23.3~H26.3月		
	東電 社員	協力 企業	計
250超え	6	0	6
200超え~250以下	1	2	3
150超え~200以下	25	2	27
100超え~150以下	118	20	138
75超え~100以下	266	129	395
50超え~75以下	319	948	1,267
20超え~50以下	615	4,454	5,069
10超え~20以下	551	4,157	4,708
5超え~10以下	444	3,899	4,343
1超え~5以下	725	7,271	7,996
1以下	1,068	8,240	9,308
計	4,148	29,122	33,260
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80
平均(mSv)	23.64	11.02	12.59

↓ 100mSv以下

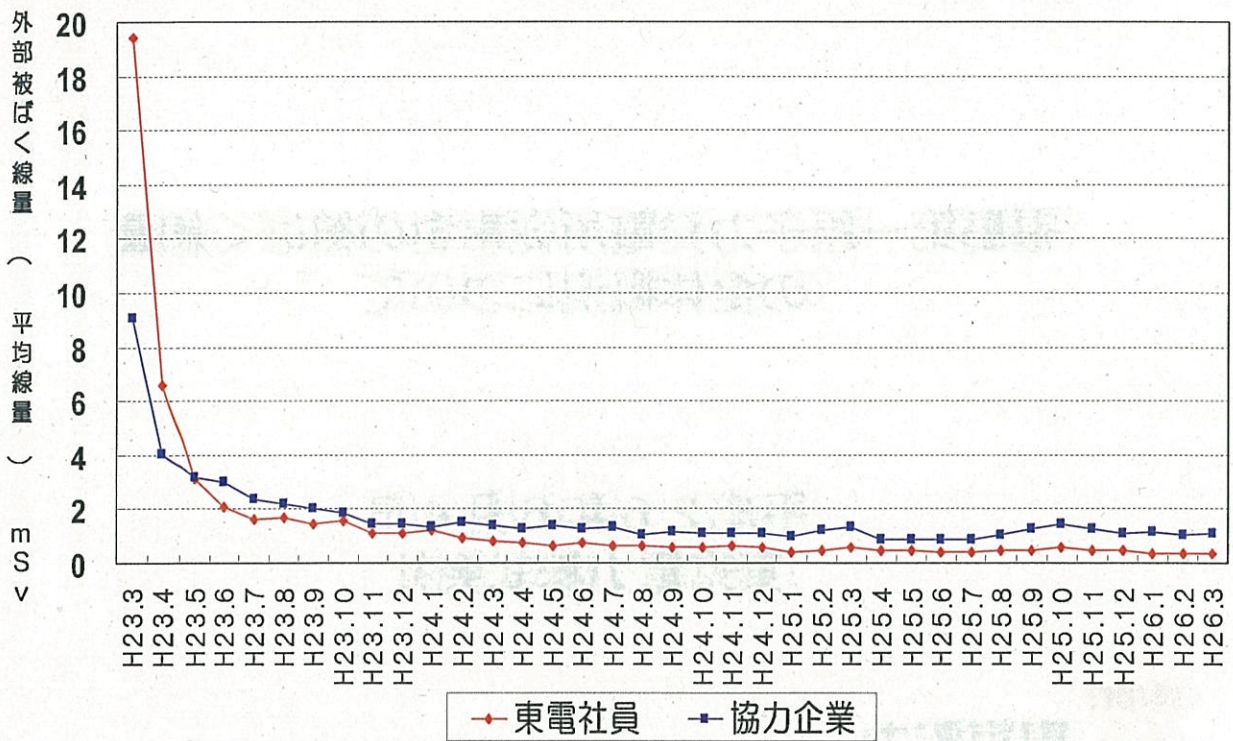
↓ 50mSv以下

OH23.3.11からH26.3.31までに福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業員 33,260名のうち

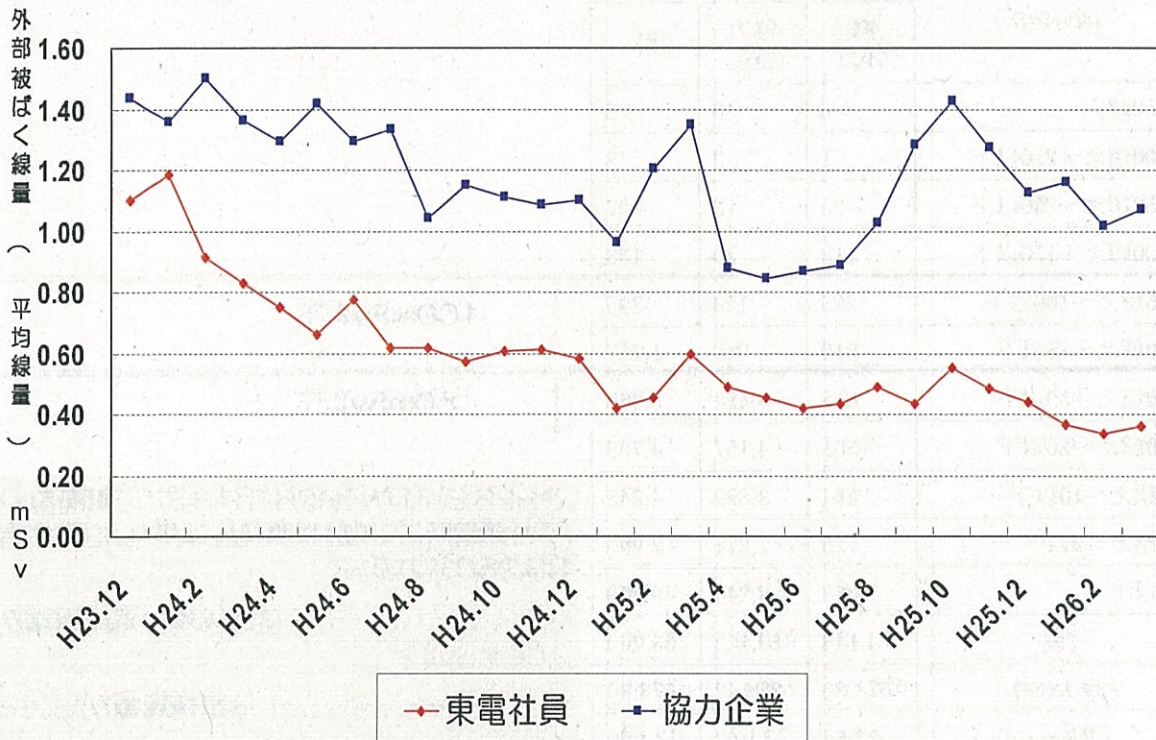
・ **33,086 (99.5%)** は発災後の累積線量が **100mSv以下**

・ **31,424名 (94.5%)** は累積線量が **50mSv以下**

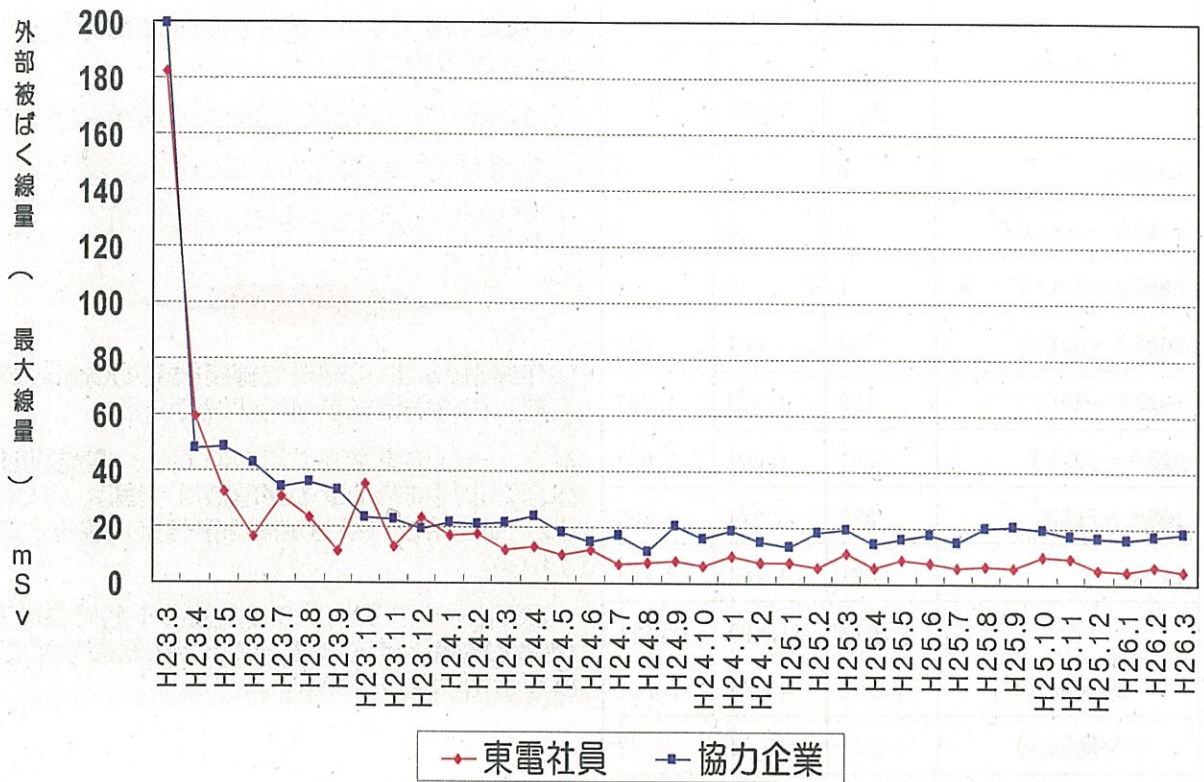
2. 発災以降の月別被ばく線量の低減状況（月平均線量）



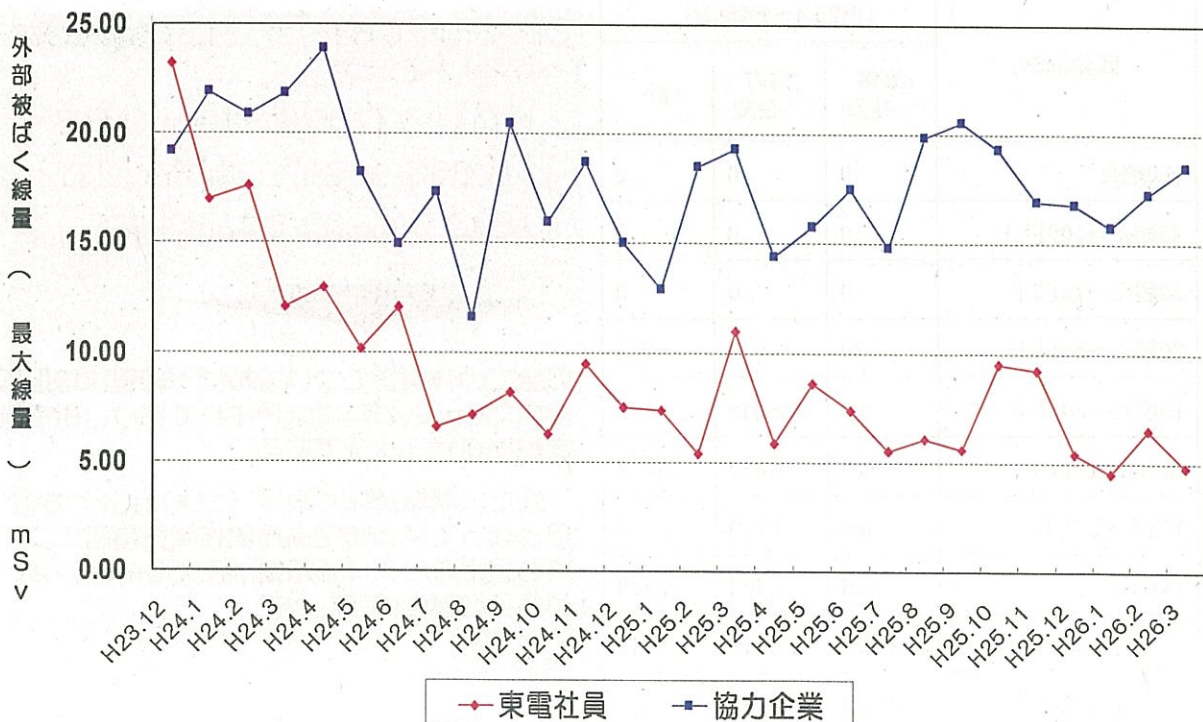
3. ステップⅡ以降の線量推移（月平均線量）



4. 発災以降の月別被ばく線量の低減状況（月最大線量）



5. ステップⅡ以降の線量推移（月最大線量）



6. 現在の状況

(放射線業務従事者の累積被ばく線量 H24年度分)

区分(mSv)	H24.4～H25.3月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下 *	1	0	1
20超え～50以下	62	567	629
10超え～20以下	129	1,778	1,907
5超え～10以下	261	1,837	2,098
1超え～5以下	578	3,274	3,852
1以下	581	4,153	4,734
計	1,612	11,609	13,221
最大(mSv)	53.97	41.45	53.97
平均(mSv)	4.46	5.44	5.32

OH24年度（4月～3月）に作業実績のある
13,221名のうち

- ・ 13,220名（約100%）は50mSv以下
- ・ 12,591名（95.2%）は20mSv以下
- ・ 8,586名（64.9%）は5mSv以下

○作業者の被ばく線量は線量限度(50mSv/年)
に対し引き続き従事可能状況である。

なお、一部の東電社員については、電離放射線
障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100m
Sv）が適用される特定高線量作業従事者となっ
ている。

*50超え～75以下の東電社員1名については、
特定高線量作業従事者であるため緊急被ばく限
度が適用となっている。

6. 現在の状況

(放射線業務従事者の累積被ばく線量 H25年度分)

区分(mSv)	H25.4～H26.3月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0
20超え～50以下	30	625	655
10超え～20以下	93	2,049	2,142
5超え～10以下	195	1,882	2,077
1超え～5以下	669	3,770	4,439
1以下	706	4,722	5,428
計	1,693	13,048	14,741
最大(mSv)	41.59	41.36	41.59
平均(mSv)	3.18	5.46	5.20

OH25年度（4月～3月）に作業実績のある
14,741名のうち

- ・ 14,741名（100%）は50mSv以下
- ・ 14,086名（95.6%）は20mSv以下
- ・ 9,867名（66.9%）は5mSv以下

○全ての作業者について被ばく線量は線量限
度内(50mSv/年)に管理されており、引き続
き従事可能な状況である。

また、緊急被ばく限度（100mSv）が適
用となっている特定高線量作業従事者につい
ても通常時における線量限度(50mSv/年)
を超える従事者は無かった。

7. まとめ

○構内の環境改善（作業工法含む）により、線量当量率が低下していることから、それに付随して、従事者の線量状況も改善してきている。

- ・ 発災以降の作業者の被ばく状況を見ると、現在は、通常時の線量限度内（50mSv/年）で管理されている状況。
- ・ H24年度、H25年度の従事者の月平均線量は約1mSvで安定している。



全ての作業者の被ばく線量は、線量限度内管理されている状況であり、その後も、継続的に放射線作業に従事が可能なレベルである。

引き続き作業環境の線量低減に取り組むと共に、作業者の被ばく状況について今後も継続して注視していきたい。

【今後の低減対策】

H27年度までには発電所の主要の作業エリア（フェーシング実施箇所）については $5\mu\text{Sv/h}$ を達成するように構内除染を進めていく。

但し、1～4号機周りは各原子炉建屋のカバーリング工事との関係するため、それらの工事の進捗にあわせ除染作業を進めていく。



ステップⅡ以降の従事者推移

